

令和5年度 部局経営方針

部局名		建設部	部局長名	古谷 政幸	令和5年4月1日 現在
部局の経営資源	職員数 (人)		当初予算額 (千円)		令和5年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	52	一般会計	2,942,346	日向市公園施設長寿命化計画(更新)(公園施設長寿命化計画策定事業費補助制度実施要領第6)
	再任用職員	6	特別会計	380,000	財光寺南土地区画整理事業 事業計画(変更)(土地区画整理法第55条第13項)
	会計年度任用職員	8	前年度繰越額(千円)		日向市公営住宅中長期整備計画(見直し)(日向市公共施設等総合管理計画)
	任期付職員		一般会計	438,705	日向市公営住宅長寿命化計画(見直し)(社会資本総合整備交付金補助要綱)
			特別会計	10,783	日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画(見直し)(道路法施行規則) 日向市道路トンネル長寿命化修繕計画(見直し)(道路法施行規則)
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 総合計画に掲げる「海・山・川がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち」の将来像実現に向けて、少子高齢化・人口減少社会に対応した「自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち」づくりと、「快適で魅力ある機能的な住みやすいまち」づくりに取り組みます。</p> <p>【総合計画・基本理念】</p> <p>(1) 人権尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インフラ等の整備や管理を通じて、全ての市民の皆さんの人権が尊重され、安全・安心で、快適に暮らし続けていける持続可能な都市構造の構築に努めます。 <p>(2) 市民協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民協働により、市道や公園等の整備、維持管理を推進します。 <p>(3) 地域力活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会(区)や関係団体との連携により、防災、交通安全などの課題解決に努めます。 <p>【総合計画・基本目標】</p> <p>○4-2. 防災体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁の耐震化や危険ブロック塀等の解消を推進します。 ・ 土石流や急傾斜などの災害危険区域の災害予防対策を推進します。 <p>○4-8. 快適な「住宅環境」の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公営住宅の適切な整備・管理を推進します。 ・ 木造住宅の耐震化を促進します。 ・ 空き家等の適正管理と利活用の促進を図ります。 <p>○5-1. 秩序ある土地利用と計画的な「都市空間」の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「都市計画マスタープラン」や「日向市立地適正化計画」に基づき、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向けて、都市機能施設を誘導する拠点の整備と空き地の有効活用に取り組みます。 <p>○5-2. 生活の質を高める「都市基盤整備」や「まちなか」の賑わい創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活の質を高める都市基盤の整備に向けて、現在施行中の財光寺南地区と日向市駅周辺地区の土地区画整理事業の早期完了を目指し、また、中心市街地の賑わい創出に向けて関係団体や活動団体と連携を図るとともに、高架下、あくがれ広場等の「まちなか空間」の適正な維持管理に努めます。 ・ 令和7年2月の供用を目指し、老朽化する「お倉ヶ浜総合公園野球場」の改修に着手します。また、老朽化が進む「都市公園施設」の適切な保全と計画的な施設更新を図ります。 <p>○5-3. 安全・安心で産業振興の向上に寄与する「利便性の高い道路網の整備」と「施設の老朽化・耐震化への対策」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域幹線道路である東九州自動車道、九州中央自動車道、国道327号永田バイパス等の早期整備に向けた取り組みを推進するとともに、「日向市国土強靱化地域計画」や個別施設計画に基づいて、市道や橋梁等の適切な整備や管理と併せて耐震化や老朽化対策を推進します。 <p>○5-4. 花と緑のあふれる「美しい景観の保全と形成」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市が有する豊かな地域資源を活用し、地域の特性を生かした「緑花あふれる美しい風景づくり」を推進します。 				

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【建設部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	令和5年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
1	2 活力を生み出すにぎわいづくり	ク3ト 新しい人が集まる魅力づくりプロジェクト	5 津物くを重要保存地区とした「魅力的な建造物」を生かした魅力あるまちづくり	-	4 空き家・空き店舗の利活用促進に取り組みます。	建築住宅課	・保存地区には、活用可能な空き家がありますが、様々な事情から活用されないうまま放置されています。	-	・空き家所有者等の利活用意向を確認し、関係団体と活用策を検討します。	・所有者等へ利活用意向の確認や家財等の処分、空き家等情報バンク登録等の支援制度を情報提供します。	・利活用意向のある空き家の現地調査を関係団体と行い、活用策を提案します。	空き家等情報バンク登録件数	20	件
				7 新たな移住者(Uターン)数(累計) 【R6】400人	3 県や広域で連携した移住相談会の開催やお試し滞在施設・空き家等情報バンクの利用促進に取り組みます。	建築住宅課	・市内には、活用可能な空き家が多数ありますが、空き家等情報バンク登録物件が少ないため、登録促進や移住希望者とのマッチングに取り組む必要があります。	-	・空き家所有者等の特定作業を進め、利活用意向アンケート調査において、支援制度、活用事例を情報提供します。 ・不動産団体に調査等を委託し、空き家ごとの課題を整理し、空き家情報バンク登録を促進します。	・8月に財光寺地区の空き家所有者等へ利活用意向アンケート調査を実施します。 ・活用意向のあった所有者等の情報を不動産団体等と共有し空き家バンク登録や支援を行います。	・1月に日知屋、新町地区、水道未利用の空き家所有者等へ利活用意向アンケート調査を実施します。 ・利活用の意向確認できない所有者等へ再調査を実施します。			
3	3 地域共生で笑顔の社会をつくる	2 プロジェクト・健康推進	1 健康づくりの推進	-	6 市民が身近な場所で気軽に運動できるよう健康遊具の設置に取り組みます。	市街地整備課	平成29年度より年次的に健康遊具(2基/年)を設置し、現在までの設置公園数は6箇所です。今後は各公園のネットワーク化に取り組めます。	都市公園管理運営費	・公園遊具の安全確保に努めます。 ・新規に健康遊具を設置します。	・公園遊具点検を8月末までに行います。 ・8月末までに利用者の意向調査を行います。	・春原街区公園に健康遊具を設置します。	健康遊具を設置した公園数	1	箇所
4	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	1 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト	3 国土強靱化の推進	-	2 緊急輸送路に架かる橋梁の耐震化や長寿命化に取り組みます。	建設課	橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の修繕を計画的に行い、維持管理費のトータルコストの抑制と平準化を図る必要があります。	橋梁長寿命化事業	・橋梁補修工事(N=2橋)及び橋梁定期点検業務(N=8橋)の実施により、「日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画」を推進します。	・橋梁定期点検業務 6月着手	・橋梁定期点検業務 3月完了 ・橋梁補修工事 10月着工 3月完成	橋梁長寿命化補修工事を実施した橋梁数	2	橋
5				3 道路トンネルの長寿命化に取り組み	建設課	トンネルの長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の修繕を計画的に行い、維持管理費のトータルコストの抑制と平準化を図る必要があります。	トンネル長寿命化事業	・トンネル定期点検業務(N=4トンネル)の実施により、「日向市トンネル長寿命化修繕計画」を見直します。	・トンネル定期点検業務 10月着手 3月完成	トンネル定期点検業務 10月着手 3月完成	トンネル長寿命化点検を実施したトンネル数	4	トンネル	
6				急傾斜地崩壊対策事業実施箇所(累計) 【R6】4か所	4 県との連携により土砂災害防止対策事業に取り組みます。	建設課	異常気象や土砂災害警戒区域指定の進捗に伴い、市民の防災・減災意識が高まっています。今後、急傾斜地における土砂災害対策に対する要望が多くなると考えられることから、緊急度、優先度を見極めながら事業を推進していく必要があります。	急傾斜地崩壊対策事業	・岩崎地区において、市施工区間の急傾斜地崩壊対策事業を実施します。 ・県が実施する岩崎地区、本谷地区、中村地区の急傾斜地崩壊対策事業に対し、規定の事業費を負担します。	・岩崎地区急傾斜地崩壊対策工事 10月着工 3月完成	・岩崎地区急傾斜地崩壊対策工事 10月着工 3月完成	岩崎地区急傾斜地崩壊対策事業整備済区間の延長	30	m
7				-	6 浸水被害対策に取り組みます。	都市政策課	内水等の浸水被害多発地区において、被害の低減と解消の対策を進めていく必要があります。	-	内水被害発生地域の状況等を踏まえて、関係機関と連携した内水対策の検討を進めます。	9月末までに、内水被害発生地区との意見交換会を開催します。	3月末までに流域治水協議会を開催し、関係機関と連携しながら内水対策の検討を行います。	浸水被害地区との意見交換会 流域治水協議会の開催	2 1	回 回

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【建設部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	令和5年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
8	く4り 自然豊かで快適な強いまちづくり	り1 プロジェクト	3 国土強靱化の推進	-	7 木造住宅やブロック塀などの耐震化に取り組みます。	建築住宅課	耐震改修工事費が高額となるため、耐震診断の結果、耐震性が不十分とされた住宅所有者が改修を断念する事例が見られます。	日向市木造住宅耐震化促進事業	・アドバイザー派遣 15件 ・耐震診断補助 8件 ・耐震改修補助 7件 ・県が進める耐震化促進のための勉強会に事業者が参加するよう促します。 ・さらなる耐震化の促進に向けた対応策の検討に取り組みます。	・相談会9月 ・旧耐震基準の木造住宅へのチラシポスティング ・事業者の勉強会への参加の促進 ・対応策の検討	・相談会3月 ・耐震性がないと判断された所有者への臨戸訪問 ・対応策の検討	耐震診断	8	件
9	自然豊かで快適な強いまちづくり	トク害1 りに強助 プロジェクト	化3の推 進土強 靱期	-	7 木造住宅やブロック塀などの耐震化に取り組みます。	建築住宅課	危険ブロック塀は未だ多数残存しており、補助対象区域外の除却促進にも取組んで行く必要があります。	日向市危険ブロック塀等除却推進事業	・ブロック塀除却補助 10件	・4月受付開始 ・実施意向調査	・年度内完了 ・ブロック塀所有者へのチラシポスティング	ブロック塀除却補助	10	件
10	自然豊かで快適な強いまちづくり	ジ2 エクト	1 快適で便利な都市・生活拠点の整備	土地区画整理事業区域内の新築・増案件数(累計) 【R6】85件	1 長期化する土地区画整理事業(財光寺南地区・日向市駅周辺地区)の早期完了に向けて取り組みます。	市街地整備課	(財光寺南地区) 令和4年度までの移転完了を目標に建物移転を重点的に推進します。 (日向市駅周辺地区) 県道土々呂日向線の早期完成に向けて、関係機関との調整が必要です。	財光寺南土地区画整理事業 日向市駅周辺土地区画整理事業	(財光寺南地区) ・関連する宅地造成工事、排水工事、道路築造工事を実施しながら、計画的な建物移転を推進します。 (駅周辺地区) ・県道整備及び建物移転を優先的に実施します。 ・円滑な清算業務に向け清算人への情報提供の強化を図ります。	(財光寺南地区) ・建物移転計画に基づき、工事の発注を随時行います。 (駅周辺地区) ・建物移転計画に基づき、工事の発注を随時行います。	(財光寺南地区) ・3月までに今年度予定していた建物移転の補償契約を締結します。 (駅周辺地区) ・3月までに今年度予定していた建物移転の補償契約を締結します。	土地区画整理事業施行区域内の新築・増案件数	57	件
11	自然豊かで快適な強いまちづくり	ジ2 エクト	1 快適で便利な都市・生活拠点の整備	-	2 日向市駅周辺にある公有地の高度化や有効活用について検討を行います。	都市政策課	人口減少に伴う都市のスポンジ化の進行が懸念されるため、土地の有効利用を図り、定住人口や交流人口の増加を目指す必要があります。	-	関係部局と連携を図りながら、日向市駅周辺の公有地の高度化や有効活用の検討を進め、まちなかの活性化につなげます。	日向市駅周辺の公有地の高度化や有効活用について情報収集や制度設計の検討を行います。	日向市駅周辺の駐車場の利用状況や歩行者の状況等の調査を実施します。	利用状況調査	1	回
12	自然豊かで快適な強いまちづくり	ジ2 エクト	市1 生活適 便の利 整な備 都	日向市道路整備実施計画で予定している市道のうち、道路改良が完了した路線数(累計) 【R6】5路線	3 地域と連携を図りながら、計画的な道路整備を推進します。	建設課	市道整備においては、市民への情報発信や事業の理解を深めてもらうため、計画段階から市民が参加できる「協働のみちづくり」を進めています。今後については、限られた経営資源で整備効果を上げるため、「選択と集中」の考え方に基づいた、効率的な市道整備を推進していく必要があります。	南日向・日の平線改良事業(辺地)	・道路改良(延長50m)を行います。	-	・道路改良工事 10月着工 3月完成	道路改良進捗率	71.2	%

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【建設部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	令和5年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
13	自然豊かで快適な強いまちづくり	2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	1 快適で便利な都市・生活拠点の整備	日向市道路整備実施計画で予定している市道のうち、道路改良が完了した路線数(累計) 【R6】5路線	3 地域と連携を図りながら、計画的な道路整備を推進します。	建設課	市道整備においては、市民への情報発信や事業の理解を深めてもらうため、計画段階から市民が参加できる「協働のみちづくり」を進めています。今後については、限られた経営資源で整備効果を上げるため、「選択と集中」の考え方に基づいた、効率的な市道整備を推進していく必要があります。	臨時地方道整備事業	・富高塩見線の道路改良(延長64m)を行います。		・道路改良工事 10月着工 2月完成	・富高塩見線道路改良進捗率	100	%
14								靱木線道路改良事業(社会資本整備総合交付金)	・道路改良(延長50m)を行います。	・道路改良工事 6月着工	・道路改良工事 11月完成	道路改良進捗率	83.3	%
15								塩見美々津線道路改良事業(社会資本整備総合交付金)	・歩道整備(延長84m)を行います。	・歩道整備工事 9月着工	・歩道整備工事 2月完成	道路改良進捗率	100	%
16								地方創成道整備推進交付金事業	・富士線道路改良工事(延長60m)を実施します。 ・東郷橋田野線道路改良工事(延長40m)を実施します。		・富士線道路改良工事 10月着工 3月完成 ・東郷橋田野線道路改良工事 10月着工 3月完成	・富士線道路改良進捗率 ・東郷橋田野線道路改良進捗率	83.3 47.3	% %
17														
18	自然が残る美しいまちづくりプロジェクト	3 成が3海景のゆゆう	-	1 「ひゆうが海景」(日向岬～権現崎)の適正な維持管理を行い、地域資源を生かした良好な景観形成を図ります。	課市街地整備	日豊海岸固定公園内の公共用地においては、適切に管理を実施していますが、民有地においては所有者の同意、維持管理にかかる経費等の課題があります。	全市緑花推進事業	日豊海岸沿道修景の眺望確保、適正な維持管理を実施します。	日向岬、馬ヶ背の適正な維持管理を行い、景観保全に取り組みます。	日向岬、馬ヶ背、米の山、大王谷遊歩道の眺望を確保する為、適正な維持管理を行い、景観保全に取り組みます。	日豊海岸等沿道における魅力的な眺望確保の箇所数	4	箇所	
19							日向市空家等対策推進事業	・苦情相談や長期化している空家等の所有者等へ適正管理、利活用について助言・指導を行います。 ・危険空家4件の除却支援を行います。	・日向市空家等対策審議会に諮り、特定空家等の認定、指導、勧告等を行います。 ・危険空家除却補助について、広報紙、ホームページ等で周知します。	・老朽化した空家家の所有者等に適正管理や除却補助の助言・指導を行います。	老朽化が著しい空家家の除却件数	20	件	
20							市街地整備課	・市内には、活用可能な空家家が多数ありますが、様々な事情から活用されないうまま放置されています。 ・令和4年5月末の中心市街地の空き店舗数は41件で、年々増加傾向にあり、更にコロナ禍の影響が懸念されます。	日向市空家等対策推進事業 中心市街地空き店舗対策事業	・空き家所有者等を特定し、利活用意向調査において、支援制度、活用事例を情報提供します。 ・不動産団体に調査等を委託し、空き家ごとの課題を整理し、空き家情報等バンク登録を促進します。 ・移住者向けの空き家改修支援、サブリースを実施します。 ・中心市街地空き店舗対策事業の情報発信を行いながら、相談件数が多い商工会議所等と情報共有、連携して出店に向けたサポートを実施します。	・8月に財光寺地区の空き家所有者等へ利活用意向アンケート調査を実施します。 ・活用意向のあった所有者等の情報を不動産団体等と共有し空き家バンク登録や支援を行います。 ・空き家サブリース物件及び事業者の選定 ・「広報ひゆうが」4月号に募集記事を掲載します。 ・日向市ホームページに募集記事掲載します。	・1月に日知屋、新町地区、水道未利用の空き家所有者等へ利活用意向アンケート調査を実施します。 ・利活用の意向確認できない所有者等へ再調査を実施します。 ・空き家サブリース施設の改修、入居者募集 ・日向市公式アプリ及びフェイスブックページに募集記事を掲載します。	空き家等情報バンク登録件数 中心市街地空き店舗対策事業補助金交付件数(新規)	20 3

様式1-3 その他に取り組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	現状と課題	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
1	4 生活環境	2 防災体制の充実	推① 災害予防対策の	建設課	急傾斜地崩壊対策事業	異常気象や土砂災害警戒区域指定の進捗に伴い、市民の防災・減災意識が高まっています。今後、急傾斜地における土砂災害対策に対する要望が多くなると思われることから、緊急度、優先度を見極めながら事業を推進していく必要があります。	・岩崎地区において、市施工区間の急傾斜地崩壊対策事業を実施します。 ・県が実施する岩崎地区、本谷地区、中村地区の急傾斜地崩壊対策事業に対し、規定の事業費を負担します。		・岩崎地区急傾斜地崩壊対策工事 10月着工 3月完成
2		8 快適な住宅環境の整備	① 市営住宅の整備と維持管理	建築住宅課	公営住宅事業特別会計	事業費の確保が難しく改修が思うように進まないため、施設の老朽化が進んでいます。事後保全が多く、予防保全へ方向転換が進まない状況にあります。	<ul style="list-style-type: none"> ・後無田住宅4,5,6号棟の外壁及び設備改修 ・後無田住宅7,8,9号棟の外壁及び設備改修のための設計業務 ・岩脇住宅3,4,5,6号棟の外壁及び設備改修のための設計業務 ・市営住宅1戸の高齢者住宅改修 ・市営住宅1戸の高齢者住宅改修設計 ・山陰住宅解体のための設計業務 ・日向市公営住宅中長期整備計画及び日向市公営住宅長寿命化計画の改定、経営戦略の策定 ・大原住宅、木原住宅集約再編のための基本計画策定及びPFI等導入可能性調査(繰越分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・後無田住宅7,8,9号棟の外壁及び設備改修のための設計業務 ・岩脇住宅3,4,5,6号棟の外壁及び設備改修のための設計業務 ・市営住宅1戸の高齢者住宅改修 ・山陰住宅解体のための設計業務 ・日向市公営住宅中長期整備計画及び日向市公営住宅長寿命化計画の改定、経営戦略の策定 ・大原住宅、木原住宅集約再編のための基本計画策定及びPFI等導入可能性調査(繰越分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・後無田住宅4,5,6号棟の外壁及び設備改修 ・市営住宅1戸の高齢者住宅改修設計 ・日向市公営住宅中長期整備計画及び日向市公営住宅長寿命化計画の改定、経営戦略の策定

様式1-3 その他に取り組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	現状と課題	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
3	4 生活環境	8 快適な住宅環境の整備	進② 安全で安心な建築物の整備促進	建築住宅課	住宅セーフティネット支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 住宅セーフティネットの根幹である公営住宅は、老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等による歳入の減少により、保有するストックでは安全安心な居住環境を安定的に供給することが困難な状況であるため、民間空き家を活用した新たな住宅セーフティネットの構築が急がれます。 	<ul style="list-style-type: none"> 住まいの確保が困難な方々を支援するために、入居相談から物件照会、マッチングまで関係団体と協力して、直接的な支援を行います。 空き家調査や空き家相談会を実施し、空き家の活用について所有者に個別アプローチを行い、提携不動産事業者への紹介や、入居希望者とのマッチング支援、サブリースの提案などを行います。 急遽住まいが必要となった入居相談者への一時的なシェルターを準備し支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 官民の合同事務局の本格稼働に向け総会を開催し、構成団体との連携調整の再確認を行います。 公営住宅の目的外使用によるシェルターを開設し、入居支援の強化に努めます。 不動産事業者との連携強化のため、提携不動産の確保及び広報に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 住まいネット登録物件の確保に向け空き家相談会を開催します。 居住支援及び空き家の活用に関するセミナーを開催し、情報の周知、啓発を行います。 合同事務局を担うNPO法人の、居住支援法人登録に向けて県への申請を行います。
		宅8 環境快適の適度な居住	用適③ 促進管理空き家と家の生活	建築住宅課	日向市空き家等対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 管理不全の空き家に関する相談が増えています。 未接道の敷地が多い地域の建替えや流通を促進する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家の利活用を促進するため空き家等情報バンク、税制・補助金等の支援制度や相続登記の義務化を周知します。 細島地区の未接道空き家の除却補助1件 	<ul style="list-style-type: none"> 税制・補助金等の支援制度をチラシや市ホームページ等で周知します。 	<ul style="list-style-type: none"> 相続登記の義務化を関係団体と連携し周知します。
5	5 社会基盤	市土1 空地間利の用序形とあ成都	備ト② な拠コンのパ整ク	市街地整備課	中心市街地活性化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> コロナの影響により、賑わい創出が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所等と情報共有、連携を図りながら、中心市街地における空き店舗の有効活用に取り組めます。 引き続き、空き店舗の家賃助成事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市報、ホームページ、日向商工会議所等と空き店舗の家賃助成事業をPR、周知を図り新規出店に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市報、ホームページ、日向商工会議所等と空き店舗の家賃助成事業をPR、周知を図り新規出店に取り組めます。

様式1-3 その他に取り組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	現状と課題	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
6	5 社会基盤	備2 生活の質を高める都市基盤の整	① 良好な住環境の整備	市街地整備課	財光寺南土地地区画整理事業(社会資本整備総合交付金)	・事業長期化の解消策の一つとして建物移転を重点的に推進します。	・関連する宅地造成工事、排水工事、道路築造工事を実施しながら、計画的な建物移転を推進します。	・建物移転計画に基づき、工事の発注を随時行います。	・3月までに今年度予定していた建物移転の補償契約を締結します。
7					財光寺南土地地区画整理事業(都市再生区画整理事業)	・事業長期化の解消策の一つとして建物移転を重点的に推進します。	・関連する宅地造成工事、排水工事、道路築造工事を実施しながら、計画的な建物移転を推進します。	・建物移転計画に基づき、工事の発注を随時行います。	・3月までに今年度予定していた建物移転の補償契約を締結します。
8					駅周辺土地地区画整理事業(社会資本整備総合交付金)	・移転先の確保等による家屋移転の遅延が課題となっています。	・2工区「旭通り地区」の計画的かつ円滑な建物移転や、道路築造工事や排水工事を実施します。	・建物移転計画に基づき、工事の発注を随時行います。	・3月までに今年度予定していた建物移転の補償契約を締結します。
9		盤2 生活の質を高める都市基	① 良好な住環境の整備		駅周辺土地地区画整理事業(都市再生区画整理事業)	・移転先の確保等による家屋移転の遅延が課題となっています。	・2工区「旭通り地区」の計画的かつ円滑な建物移転や、道路築造工事や排水工事を実施します。	・建物移転計画に基づき、工事の発注を随時行います。	・3月までに今年度予定していた建物移転の補償契約を締結します。
10					駅周辺土地地区画整理事業(単独)	・駐車場には未契約の空地があるため、積極的な周知が必要です。	適切な駐車場運営に取り組めます。	適切な駐車場運営に取り組めます。	適切な駐車場運営に取り組めます。
11	駅周辺土地地区画整理事業(防災・安全交付金)			・移転先の確保等による家屋移転の遅延が課題となっています。	・県道土々呂日向線(本町工区)の歩道舗装に取り組み、あわせて公共施設整備に取り組みます。	・県道本町工区の歩道舗装に取り組みます。	・県道本町工区の歩道舗装に取り組み、あわせて公共施設整備の準備を図ります。		

様式1-3 その他に取り組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	現状と課題	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
12	5 社会基盤	2 基盤の整備 生活の質を高める都市	② 憩いのある公園・緑地の整備	市街地整備課	お倉ヶ浜総合公園整備事業	市民スポーツの振興、及びスポーツキャンプ等の拠点として安全、安心して利用できる施設環境の整備が求められています。	令和6年12月完成に向けた工事発注を行います。	野球場解体、及び本部棟建築工事等の発注を行います。	防球ネットの工事発注及を行います。
13					公園施設長寿命化計画策定事業	老朽化が進むお倉ヶ浜総合公園、及び大王谷運動公園施設の予防保全型管理による計画的な補修・更新により、安全性の確保、並びにライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。	大王谷運動公園及びお倉ヶ浜総合公園の長寿命化計画の見直しを行います。	長寿命化計画策定のための業務委託の発注を行います。	12月末までに長寿命化計画も業務委託を完了します。
14		3 利便性の高い道路の整備	② 市道の整備と維持管理	建設課	南日向・日の平線改良事業(辺地)	本路線は、長期継続路線となっていることから、優先整備路線に位置づけ、コスト縮減を図りながら早期完成を目指す必要があります。	・道路改良(延長50m)を行います。	・道路改良工事 10月着工 3月完成	
15	臨時地方道整備事業				市道整備の要望が多い中、「選択と集中」により整備路線を選定し、整備効果の早期実現を目指す必要があります。	・富高塩見線の道路改良(延長64m)を行います。	・道路改良工事 10月着工 2月完成		
16	粗木線道路改良事業(社会資本整備総合交付金)				本路線は、長期継続路線となっていることから、優先整備路線に位置づけ、コスト縮減を図りながら早期完成を目指す必要があります。	・道路改良(延長50m)を行います。	・道路改良工事 6月着工	・道路改良工事 11月完成	

様式1-3 その他に取り組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	現状と課題	R5取組内容	R5上半期	R5下半期			
17	5 社会基盤	3 利便性の高い道路の整備	② 市道の整備と維持管理	建設課	塩見美々津線道路改良事業(社会資本整備総合交付金)	本路線は、市を縦貫する幹線道路であり、通学路としての役目も担っていますが、大型車両の通行も多いため、歩行者の安全性向上のため、歩道整備を早期に完成する必要があります。	・歩道整備(延長84m)を行います。	・歩道整備工事 9月着工	・歩道整備工事 2月完成			
18					地方創生道整備推進交付金活用事業	本路線は、幅員が狭小で離合が困難な状況にある。また、落石等の危険性が高いことから、地域再生計画に基づく道整備交付金を活用し、安心して安全な市道整備を行う必要があります。	・富士線道路改良工事(延長60m)を実施します。 ・東郷橋田野線道路改良工事(延長40m)を実施します。		・富士線道路改良工事 10月着工 3月完成 ・東郷橋田野線道路改良工事 10月着工 3月完成			
19												
20					橋梁長寿命化事業	橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の修繕を計画的におこない、維持管理費のトータルコストの抑制と平準化を図ります。	・橋梁補修工事(N=2橋)及び橋梁定期点検業務(N=8橋)の実施により、「日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画」を推進します。	・橋梁定期点検業務 6月着手	・橋梁定期点検業務 3月完了 ・橋梁補修工事 10月着工 3月完成			
21	と景4 形観 成の美 保し 全い	推ち① 進む く景 り観 のま	都市政策課	景観まちづくり推進事業	市民と行政のパートナーシップによる住民主体の景観づくりを推進するため、活動支援補助金の周知・活用等を図りながら、啓発活動に取り組む必要があります。	市民や事業者の景観に対する意識向上を図るため、景観講演会や景観セミナー、景観表彰などの啓発活動に取り組みます。	景観セミナーを9月に行います。	景観セミナーを12月、景観講演会・景観賞表彰式を1月に行います。				

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【建設部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市政の情報発信の充実	全課	・市の広報誌やHP等を活用して、事業内容のPR、事業説明に努めます。	・あくがれ広場(月1回)におけるイベント情報の発信を行います。	・あくがれ広場(月1回)におけるイベント情報の発信を行います。
2			市民ニーズの的確な把握	全課	・市民や関係団体への説明や情報提供等を通じて、市民ニーズの把握に努めます。	・市民や関係団体への説明会や情報提供等を行い、市民ニーズを把握を図ります。	・市民や関係団体への説明会や情報提供等を行い、市民ニーズを把握を図ります。
3		職員の育成	災害に対する職員対応能力の強化	全課	・部内で災害等に対する応援体制を整備し、迅速な復旧・復興体制の確立を図ります。 ・平常時に、仮設・資機材等の準備を行い、適切な保管に努めます。	・出水期までに、部内や関係機関と防災体制等に関する協議を行います。 ・出水期前までに、普通河川の点検を実検を行います。 ・梅雨時期の豪雨に備え、仮設・資機材等の準備を行い、適切な保管に努めます。	・豪雨に備え、仮設・資機材等の準備を行い、適切な保管に努めます。 ・迅速な災害復旧に努めます。
4		市民に開かれた市役所づくり	窓口サービスの充実	全課	・接遇マニュアル等に基づき窓口対応の充実と分かりやすい説明に努めます。	・市民や相談者へ丁寧に分かりやすく説明を行います。	・市民や相談者へ丁寧に分かりやすく説明を行います。
5		電子行政サービスの充実	電子行政サービスの充実	全課	・各種計画や申請様式を市のHP等で公表し、電子行政サービスの充実を図ります。 ・公園利用促進に向けて公園情報アプリ「PARKFUL」の活用を図ります。	・市のHP等を活用し、各種計画や申請様式の周知に努めます。 ・公園情報アプリ「PARKFUL」の活用充実により、公園の利用促進を図ります。	・市のHP等を活用し、各種計画や申請様式の周知に努めます。 ・公園情報アプリ「PARKFUL」の活用充実により、公園の利用促進を図ります。
6		情報公開と個人情報保護	情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用	全課	・適切な個人情報の管理徹底と保護を図ります。 ・情報公開を求められた場合には、その目的に沿った資料の提供に努めます。	・適切な個人情報の管理徹底と保護を図ります。 ・情報公開を求められた場合には、適宜、内容の精査を行い、提供できる資料の検証を行い、情報公開に努めます。	・適切な個人情報の管理徹底と保護を図ります。 ・情報公開を求められた場合には、適宜、内容の精査を行い、提供できる資料の検証を行い、情報公開に努めます。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【建設部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
7	政効 経果 営的 の・ 推効 進率 的 な 行	計画的な行政 経営の推進	事務事業の見 直し	全 課	適宜、業務マニュアルの見直し を実施し、事務の効率化につな げます。	・9月末までに、業務マニュアル の整理や見直しを行います。	・業務マニュアルの整理や見直 しに基づいて、業務を推進し、事 務の効率化を図ります。
8		行政運営の効 率化の推進	内部統制体制 の整備	全 課	・月定例の課内運営会議(課長・ 補佐・係長)を開催し、各課の課 題等の情報共有を図ります。	・月定例の課内運営会議(課長・ 補佐・係長)の開催	・月定例の課内運営会議(課長・ 補佐・係長)の開催
9	計 画 的 な 行 政 経 営 の 推 進	行政運営の効 率化の推進	民間活力の活 用	建 設 課	・地域委託団体を増やすため、 企業訪問や広報等による団体募 集のPRを積極的に実施します。	・5月末までに、市道除草の地域 委託の発注を行います。	・3月末までに、地域から、市道 除草等に関する完了実績報告を 受け、委託費を支払います。
10			ICTの利活用	全 課	・ICT利活用の拡大について、検 討を行い、行政運営の効率化を 目指します。	・研修会等を通じて、工事におけ るICTの利活用について情報収 集を図ります。	・デジタル化の推進に向け、工事 等におけるICTの利活用につい て情報収集や調査研究に取り組 みます
11			職員の働き方 改革	全 課	・定期的に課内協議を開催し、課 内で情報共有を図り、効率的な 業務管理を図ります。	・定期的な課内協議の開催	・定期的な課内協議の開催
12	政な未 運来 営るに 財つ	自主財源の確 保	債権管理の推 進	課 建 築 住 宅	・過年度滞納分の徴収及び整理 に努めます。	・債権者と連帯保証人の現況調 査及び債権放棄リストを作成し ます。	・支払督促を送付 ・債権放棄資料を作成 ・債権管理委員会に報告 ・承認後、不納欠損処理